

令和6年度岩手県政策評価委員会

(開催日時) 令和7年2月10日(月) 10:00～11:00

(開催場所) 岩手県庁 12階特別会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 令和6年度政策評価等の実施状況及び各専門委員会の開催状況について(報告)

(2) 令和6年度政策評価結果等の政策等への反映状況について(報告)

(3) 令和7年度の各専門委員会の開催予定について

(4) その他

4 閉 会

出席委員

吉野英岐委員長、武藤由子副委員長、石川奈緒委員、市島宗典委員、
五日市知香委員、伊藤幸男委員、狩野徹委員、島田悦作委員、清水真弘委員、
竹村祥子委員、谷本真佑委員、濱上邦彦委員、松木佐和子委員、松林由里子委員、
松山梨香子委員、森直子委員、八重樫健太郎委員、山本英和委員、和川央委員、

欠席委員

竹内貴弘委員

1 開 会

<事務局から開会宣告>

〔事務局から委員20名中19名の出席により会議が成立する旨の報告〕

2 あいさつ

○本多政策企画部政策企画課総括課長 それでは、開会に当たりまして理事兼政策企画部副部長の西野より御挨拶申し上げます。

○西野理事兼政策企画部副部長 おはようございます。本日はお忙しい中、またこのように寒い時期にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、政策企画部長は別用務ございまして、私の出席となりますことを御了承いただければと思います。また、日頃県政の推進に御協力、御理解いただきまして、重ねて御礼申し上げます。

本年度は、令和元年度からスタートいたしましたいわて県民計画(2019～2028)、そして令和5年度からスタートした第2期アクションプランがいずれも折り返し地点という時期でございます。これらの計画プランに基づいた効果的、効率的な施策の推進が求められ、各専門委員会において様々御審議いただいたところでございます。

政策評価専門委員会では、第2期アクションプランの初年度である令和5年度の各指標の達成状況に加えまして、コロナ禍後の社会情勢の変化などを踏まえて事務局が行った評

価に対しまして、多方面から御意見を頂戴したところでございます。

また、公共事業評価専門委員会では、ほ場整備、林道、道路、河川など幅広い分野の公共事業 15 地区について御審議いただき、また大規模事業評価専門委員会では、大規模施設整備事業の事前評価が 3 件、そして再評価が 3 件、併せて 6 件について専門的な知見をいただいたところでございます。

これらの評価なども踏まえまして、先週発表した令和 7 年度予算案ですが、7,329 億円と岩手県としては 10 年ぶりに、若干ですが増という状況になっております。

県民税などの県税の増収などもありまして、内訳を見ますと人件費であるとか、社会保障費の増というところではほぼ予算規模同程度で、地方交付税含めて一般財源は非常に厳しい状況に変わりはなく、さらにも効果的な政策形成が求められていると認識しております。

今後につきましても政策評価委員会の皆様の御意見をいただきながら、県民計画の着実な推進と効果的、効率的な施策を立案してまいりたいと考えておりますので、引き続き御指導のほどお願いいたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

○本多政策企画部政策企画課総括課長 それでは、議事に入りたいと思います。条例の規定によりまして、議事の進行は委員長が務めることとなっておりますので、以降の進行につきましては吉野委員長よろしくをお願いいたします。

○吉野英岐委員長 おはようございます。岩手県立大学の吉野でございます。

本日は、今お話あったとおりですけれども、寒い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。それからまた、県庁の 12 の担当の課室の方々、御出席ありがとうございます。3 つのこの会を一緒にやる機会は年 1 回ということですので、なかなか顔合わせのできない方々もいらっしゃるのですけれども、それぞれの委員会で専門の話をしていただいているわけでありまして。それを今日は共有する会議になりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 議 事

(1) 令和 6 年度政策評価等の実施状況及び各専門委員会の開催状況について（報告）

○吉野英岐委員長 それでは、次第により議事を進めてまいります。本日は報告が主となりますけれども、議事の(1)、令和 6 年度政策評価等の実施状況及び各専門委員会の開催状況について、事務局より御説明をお願いいたします。

〔資料 1 に基づき説明〕

○吉野英岐委員長 御説明ありがとうございました。では、ただいまの御説明に対しまして御質問がある委員の方いらっしゃいましたらお手を挙げるか、お示しいただければと思います。ウェブの先生方も含めていただきたいと思います。

「なし」の声

○吉野英岐委員長 特にないようですので、次の議題に移りたいと思います。

（２）令和６年度政策評価結果等の政策等への反映状況について（報告）

○吉野英岐委員長 次は、（２）です。令和６年度政策評価結果等の政策等への反映状況について、これも事務局より御説明をお願いいたします。

〔資料２に基づき説明〕

○吉野英岐委員長 御説明ありがとうございました。それでは、この案件につきまして、御質問ある委員の方いらしたらお手をお挙げいただくか、お示ししていただければと思います。

では、島田委員どうぞ。

○島田悦作委員 大規模事業評価専門委員会の島田です。分野がまたがるかもしれませんが、産業のDXですとか、行政のDX、今後の方向としてデジタル人材の確保育成と記述されておりますけれども、具体的に行政としてどういった支援をされているかということに興味があります。例えばモリオペイというデジタル通貨があるのですけれども、その数百万円規模の支援があるわけなのですけれども、その成果がどれぐらいなのか、把握されているものがあれば教えてほしい。具体的にはそういった関心を持っています。市町村とは役割やレベルが異なるかもしれませんが、県としてどういった事業者支援の推進が考えられるのかについて教えていただければと思います。

○吉野英岐委員長 それでは、これは御担当から御回答されますか。何部なのかな。

はい。今質問内容を確認していますので、ちょっとお待ちください。

○島田悦作委員 補足として、問題意識としては、企業の生産性向上には、もしくは従業員の生産性向上のためには資本装備率の向上が課題として一般的に言われているということと、行政サイドからどういう捉え方をされていて、かけたコストに対する成果はどのように考えられているのかということについてお聞きできればと。具体例としてモリオペイですとか、そのほかいろいろあると思うのですけれども、何かあれば教えてもらいたいと思います。

○西野理事兼政策企画部副部長 ちょっとお時間をいただければと思います。

○吉野英岐委員長 はい、ちょっと別の質問を受け付けて、その後に御回答いただくことにしたいと思います。

○西野理事兼政策企画部副部長 はい、申し訳ありません。

○吉野英岐委員長 そのほか御質問はありますか。

では、和川委員お願いします。

○和川央委員 政策評価専門委員会の和川でございます。今、3 ページを見ておりまして、その中で「IX 社会基盤」の拡充のところに「クルーズ船誘致プロモーション事業費」が入っております。観光資源など岩手の魅力を知ってもらうためのモニターツアーを新たに実施するということですが、内容としては商工、観光振興のほうに該当するのかなと思いつつも、社会基盤に入っているということは、一義的な目的は港湾の有効活用であるという理解でよろしいでしょうか、確認になります。

○吉野英岐委員長 では、担当からお願いします。

○高橋県土整備部県土整備企画室企画課長 県土整備部でございます。御質問ありがとうございます。

おっしゃるとおりでございます。港湾の利活用という観点で、クルーズ船の寄港拡大に取り組んでいるところでありますが、観光振興と密接に関係する事業であると考えておりますので、再掲という形で、「VI 仕事・収入」の分野の「周遊・滞在型観光の推進」にも記載しております。港湾の利活用を通じ、観光振興に寄与していきたいと考えてございます。

○吉野英岐委員長 どうぞ。

○和川央委員 再掲されていることを聞いて安心しました。ありがとうございます。

○吉野英岐委員長 よろしいですか。そのほか委員の御質問はありますか。

では、もう一つ御回答。

お願いします。島田委員の御質問に対してお願いします。

○齋藤商工労働観光部商工企画室企画課長 先ほどの御質問について、商工労働観光部でございます。

モリオペイにつきましては、盛岡市の事業であり、お答えするのが難しいため、商工労働観光部の来年度のDX関連の取組について説明させていただきます。賃上げが近年進んでいるところですが、そのためには企業の生産性向上が最重要課題だと考えておりまして、デジタル技術の活用が不可欠なものと考えております。そういう点におきまして、ものづくり産業とIT企業の連携ですとか、生産工程へのAI技術の導入の取組などを来年度事業の中に盛り込んでいるところでございます。

○吉野英岐委員長 以上でよろしいですか。

では、どうぞ。

○島田悦作委員 ありがとうございます。分かりました。

○吉野英岐委員長 ありがとうございました。

そのほか。

では、森委員をお願いします。

○森直子委員 御説明いただいた3ページの「VI 仕事・収入」のところで、2つ質問があります。Iターン、Uターンというキーワードがあつて、それで「いわて就業促進事業費」を拡充するとあります。割と最近の話ですけれども、2拠点居住の促進ということが国の政策的にも推進されるようになってきていますが、そちらのほうもUターン、Iターンのところに含めるような計画はあるのでしょうかというのが1点目。

それから、外国人のインターンシップの受入れというちょっと違う側面のことも書いてあります。外国人によるインターンシップというのは割と気軽に手配できるかもしれないのですけれども、そこから本格的な就労に移るときには、ただ単に金銭的な補助だけでは足りず、ビザですとか、いろいろな手続が非常に煩雑で、日本人を雇用するのとは受入れ企業、組織の負担がかなり違うと思うのですが、そういったサポートというものは考えられているのでしょうか。そういうものがないと、金銭的なバックアップがあつても、おそらくはあまり効果がないかなと思っております。

以上です。

○吉野英岐委員長 では、主に2点の御質問でしたけれども、担当からお願いします。

○兼平ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 ふるさと振興部です。最初の2地域居住、2拠点居住の関係について御説明申し上げます。

2地域居住については、委員からも御案内あったとおり国も新しい制度をやつていまして、県のほうでもそれを受けて都道府県の協議会に加盟しながら2地域居住の推進を図っているところです。移住までいくかどうか、いかない段階でも岩手に、例えばふるさと納税ですとか、ウェブで仕事のアドバイスをしてくださったりとか、そういった関係人口の拡大について、さらに推進していこうということで新年度の事業を組んでおりまして、そこがさらに進んでU・Iターンにつながっていけばいいということで、移住・定住政策とも連携しながら取り組んでいくこととしております。

○吉野英岐委員長 もう一点、外国人就労者の件をお願いします。

○齋藤商工労働観光部商工企画室企画課長 外国人材の関係ですけれども、全国的に産業人材の不足が課題になっておりまして、今後外国人材の受入れが重要になってくることから、今回インターンシップ事業を盛り込んだところでございます。御指摘のあったとおり、今回のインターンシップ事業については、海外の大学生の方に岩手の企業を見てもらうためのインターンシップだと聞いています。まず、県内企業を知ってもらうということが今回の主な趣旨になっておりますが、おっしゃるとおり実際の雇用に結びつけていくとなると手続などいろいろ大変だという話は聞いておりますので、そういったところは商工指導団体などとも連携しまして、セミナーなどを開催して、必要な手続などについての理解促

進などに努めていきたいと思っております。

○吉野英岐委員長 よろしいですか。ありがとうございました。

追加で説明をお願いします。

○坂田農林水産部農林水産企画室企画課長 農林水産部でございます。外国人労働者というか、人の観点について若干お答えいたしますが、国の制度改革がこの前行われまして、より雇用として使いやすい制度になってございます。その中で、農林水産部では多様な人材確保という事業を600万円ほど立ち上げさせていただいて、いろいろな言葉の問題、食べ物の問題、やはりございます。あとは、住宅などの問題がありますので、まずは全県的に農、林、水を通じて研修みたいな形で雇用につなげて、実際の雇われる側の方たちにも情報発信を来年度からやっていこうと考えてございます。

○吉野英岐委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

そのほかはありますか。

竹村委員をお願いします。

○竹村祥子委員 10番目の参画のところでございますけれども。

○吉野英岐委員長 資料3ページ。

○竹村祥子委員 3ページです。「固定的性別役割分担意識解消促進事業費」という事業が創設されるということは、非常に好ましいことだと思います。とはいえ、参画の部分だけの専門分野と考えるのではなくて、例えばいろいろな啓発活動や出張セミナーという意識啓発を取り組む場としては参画事業の中心である地域ばかりではなくて、例えば仕事場とか、それから教育の学校ですね、学校の取組とか広いところでの取組が必要になってくるかと思います。こういうことを具体的に展開するのは、令和7年度で計画期間が終了しますけれども、「いわて男女共同参画プラン」の中で展開されていく必要があるのではないかと推察いたしますが、8年度からの「いわて男女共同参画プラン」との連携について予定のようなものを教えていただけるとありがたいです。

○吉野英岐委員長 では、主に2つの質問だと思いますけれども。

では、最初は政策企画課総括課長から。

○本多政策企画部政策企画課総括課長 政策企画課、本多でございます。

委員御指摘のとおり、この固定的性別役割分担の意識解消という視点については、この参画の分野にとどまらず、本来ジェンダーギャップの解消といったものが基本的な人権の部分になりますので、全てにまたがる部分だと考えております。そうした中で、令和7年度の当初予算案においても、全体で取り組むべき重点的な視点としてジェンダーギャップの解消というものを掲げまして、この参画だけではなく全ての分野に横断的な取組として、

庁内でも部局横断的に取組を進めていく、地域だけではなく、企業や家庭、様々なあらゆる場面でのジェンダーギャップの解消に取り組んでいくということで進めようとするものでございます。

あと、委員から御指摘いただきました「いわて男女共同参画プラン」の改定につきましては、環境生活部のほうから回答申し上げます。

○吉野英岐委員長 それでは、環境生活部お願いいたします。

○吉田環境生活部環境生活企画室企画課長 環境生活部です。

委員御指摘のとおり「いわて男女共同参画プラン」は、来年度見直し、改定を行う予定です。この数年間に様々な参画の諸問題、課題などが出てきた中で、アンコンシャス・バイアスの解消というのは非常に大きな論点になっていると考えております。つきましては、来年度の改定の際にこの固定的性別役割分担意識の事業も含めどのような形で岩手県のアンコンシャス・バイアスというものを解消していけばいいかということを改定と併せて検討していきたいと考えています。

○吉野英岐委員長 よろしいでしょうか。

○竹村祥子委員 どうもありがとうございました。

○吉野英岐委員長 ありがとうございました。

そのほかはありますか。

では、松林委員お願いします。

○松林由里子委員 松林です。

資料2の2ページの「V 安全」の拡充の部分の、内容が何とかというより、私が日本語を理解していなくて確認させていただきたいところですが、「計画作成のノウハウが確立されていない」の後ろの「避難までの時間的猶予がないなどの特性を有する津波からの避難」というところのこの「津波」にかかる部分はどこまででしょうか。私は二重ぐらいに意味を取って考えてしまっています。津波というのが全般的に避難までの時間的猶予がないという説明なのか、津波の中でもチリとかで起きた地震による津波、24時間ぐらいで到達するかなと思うので、そっちは猶予があるけれども、日本の近くで起きた地震で発生した津波は時間的猶予がないから、その時間的猶予がない津波に対する対応でノウハウをとるという意味なのか、確認させていただければ、教えていただきたいと思います。

○吉野英岐委員長 復興防災部お願いします。

○山本復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長 復興防災部でございます。

こちらの事業は、個別避難計画の作成の事業でありまして、要支援者の状況に注目して、それこそ個別に避難計画をつくるというものでありまして、その避難者の要支援者の状況

によりまして、いわゆる津波が来た場合、時間的な猶予がない、こういった方についてどのような形で避難計画をつくれればいいのか、そういったことに取り組む事業であります。

なので、地震によって津波が来る時間というのは当然違って来るわけですが、そういったことも想定しながら、なるべく避難速度を上げるという観点で作成に取り組もうとするものであります。

○松林由里子委員 ありがとうございます。そうすると、津波は全般的に時間が足りなくて、急がなければ、時間的な猶予がない災害として捉えられていて、台風とか大雨洪水による被害は時間的な猶予があるということですか、そこまでこの文章では言及していないかもしれないので、申し訳ないですけれども、すみません、ちょっとひっかかってしまって。

○吉野英岐委員長 お答えをお願いします。

○山本復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長 台風でありますとか大雨でありますとか、ある程度タイムラグといいますか、いつ雨が来るのか、風が強くなるのかということが想定できるのだと思います。なので、その関係の、そういった大雨災害等の避難計画についてはまた別にあるわけですが、いわゆる津波でありますとか地震が来て、直ちに襲来すると、そういったことも想定されるので、その場合の計画もあらかじめつくっておくと、そういったものでございます。

○松林由里子委員 ありがとうございます。地震発生から数分または数十分ぐらいで到達するような津波に対する対応を特に考えていらっしゃるということですね。

○山本復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長 そういう理解でよろしいかと思えます。

○松林由里子委員 ありがとうございます。

○吉野英岐委員長 よろしいですか。ありがとうございました。これは、個別避難計画の作成主体というのは市町村かな。

○山本復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長 基本的には市町村になります。

○吉野英岐委員長 市町村に対して様々な支援をしていくのが県の役割であると、そのために新しい専門家の派遣とかモデル事業の作成等々に県として取り組むということによろしいですか。

○山本復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長 はい、結構です。

○吉野英岐委員長 ありがとうございました。

そのほかいかがですか。

石川委員。

○石川奈緒委員 石川です。

「Ⅷ 自然環境」の分野についてお伺いします。3 ページの指定管理鳥獣対策事業費、ツキノワグマの対策について記載されています。それから、本編を見ますと、イヌワシの保護のように野生動物のことについて様々政策が取られていることが分かります。一方で、岩手県環境保健研究センターでは、今ツキノワグマ、それからイヌワシに関して長い間研究が進められていて、生態に関するいろんな成果が出ているところを承知しております。研究センターの成果と、こちらの政策との連携がしっかり取られているのか、どのように連携しているのかということをお伺いしたいと思います。

○吉野英岐委員長 これも環境生活部。はい。

○吉田環境生活部環境生活企画室企画課長 環境生活部です。

本庁と環境保健研究センターとの連携という点ですが、ツキノワグマ、そしてイヌワシの保護というのは、当部の自然保護課で所管している業務ですが、随時委託という形で研究をお願いして、それをフィードバックして施策に生かしていくといったような取組、ツキノワグマについても、イヌワシの保護についても、両方を毎年行っているところでございます。

○吉野英岐委員長 石川委員どうぞ。

○石川奈緒委員 研究成果を自然保護課で把握して、施策にしっかり反映しているという理解でよろしいですか。

○吉田環境生活部環境生活企画室企画課長 はい。

○石川奈緒委員 ありがとうございました。

○吉野英岐委員長 書いていないけれども、そういうことだということです。

そのほかございませんか。

松木委員。

○松木佐和子委員 今と同じところなのですが、「Ⅷ 自然環境」のツキノワグマのことで、去年指定管理鳥獣に追加されたということで、ツキノワグマに関しては人身被害なども関係していることから取り組もうという姿勢が非常に見られるのですけれども、シカについての対策について、本編の 30 ページの今後の方向に、今おっしゃったイヌワシとかウスユキソウ、植物のほうの希少生物の生息状況ということで、特に早池峰山の固有種がかなりシカに影響を受けていて、東北森林管理局でも防鹿柵を岩手県と協力してつけた

りしていましたが、それもやはり雪の問題とか標高の高いところだと対策難しく、撤去するという話も聞いています。なので、柵だけの設置ではもう防げないということで、農林業被害という意味では、人里近いので、防鹿柵も有効だと思うのですが、早池峰山ですとか、国立公園だったりとか、そういう標高の高いところだとシカの絶対数を減らさないとなかなか被害を防げないこともあって、そこら辺のシカに対する取組、農林業以外でも、観光の非常に重要なことにもなっていますし、自然環境に対してシカの負荷をこれ以上上げないということがどれぐらい取られているのかが気になったので、そこら辺を教えてください。

○吉野英岐委員長 これは、環境生活部お願いします。

○吉田環境生活部環境生活企画室企画課長 シカ対策についてですが、環境生活部では、指定管理鳥獣に指定されているものですので、毎年捕獲目標などを掲げつつ、全県的に捕獲計画の頭数を定めまして、例年駆除を行っているところでございます。

○松木佐和子委員 その頭数というのは、最近はどのようになっていますか。一時期非常に増えた年があったと思うのですが、また減ってきているとか。

○吉田環境生活部環境生活企画室企画課長 指定管理の捕獲頭数については年々増えている状況でございます。

○松木佐和子委員 ありがとうございます。

○吉野英岐委員長 もう一つどうぞ。

○坂田農林水産部農林水産企画室企画課長 農林水産部でございます。

農林水産部では、主に水田や畑などの対策となりますが、そこと、例えば早池峰山の辺りを区別して防御しているというわけではなくて、全体的に守っているという位置づけではないかと考えてございます。恐らく捕獲数を 25,000 頭くらいの計画で進めていて、それ以上獲ったのではないかと記憶しております。その中で、ハンターで獲る場合と、市町村が柵みたいなものを造って、そこに追い込んで捕獲する場合というものがございます。加えて言えば、昔は電気牧柵とか柵で防御していたのですが、それではもう守り切れないということで、3メートルぐらいの鉄のワイヤを組み合わせ、飛び越えられないような、そういう障害物を造って守るということを公共牧場などで試験をしているという状況でございます。

また、放射性物質の問題が前にございましたので、ジビエとしてなかなか活用ができなかったのですが、今は大槌町と、あとは遠野市でも新しくジビエのセンターが始まりましたので、そういう意味でしっかりと駆除もしながら有効に活用していくという部分で進めていくと良いのではないかと考えてございます。

○松木佐和子委員 詳しい説明ありがとうございます。

○吉野英岐委員長 よろしいですか。

○松木佐和子委員 はい。

○吉野英岐委員長 そのほか。
島田委員。

○島田悦作委員 大規模事業評価専門委員の島田です。

資料2の2ページで家族・子育てですかね、本編ですと13ページですか、私は地方移住について研究する者として、そのプル要因としてワーク・ライフ・バランスですとか、地域幸福度に注目しているのですけれども、他方、人口問題に関連して特殊出生率が東北地方は低いということも関心を持っておりまして、その要因として女性の働き方の改革が必要だと思っており、それとともにパートナーである男性の働き方にもこういった分野でも注目というか、特殊出生率が低迷する一因として着目しています。

そこで、女性の働き方、また保育施設の確保ですとか、待機児童問題の解消というのはもちろん必要なのですが、男性の働き方に対する支援といえますか、もちろん企業を通じて支援する必要があるのかなと思いますけれども、その辺の取組について、今後の政策の方向性の中でこういった位置づけをされているのかということをお教えいただけますか。

○吉野英岐委員長 これは、商工労働観光部お願いします。

○齋藤商工労働観光部商工企画室企画課長 商工労働観光部でございます。

県では、いわて働き方改革推進運動を展開しておりまして、こちらは、企業が自ら働き方改革を推進して宣言していただく取組になりますが、現在1,000社を超えています。このように、企業の取組を進めているところですが、県としましては男性と女性と分けるということではなくて、男性も女性も誰もが働きやすい環境づくりが必要だと考えておりまして、企業に対する支援というところでは、来年度「魅力ある職場づくり推進事業費」おなかで、若者や女性に魅力ある職場、労働環境を構築するための企業の取組に対して支援をしていくこととしております。

○島田悦作委員 ありがとうございます。具体的に教えていただく方が分かりやすいので、例えば育休が取れるのかどうかとか、期間がどれぐらい取れるのかとか、その辺について何かあれば教えていただければと思います。

○吉野英岐委員長 お答えできますか。

○齋藤商工労働観光部商工企画室企画課長 期間は企業によって、就業規則に定めている

ものですが、男性育休の促進というのは非常に大事な取組だと思いますので、先ほどの補助金なども活用しまして専門家と相談する経費ですとか、そういったところを支援しているところではあります。

○吉野英岐委員長 はい。

○島田悦作委員 もう少し行政としても研究してもらえればと思います。ありがとうございました。

○齋藤商工労働観光部商工企画室企画課長 分かりました。

○吉野英岐委員長 ありがとうございました。

時間も大分過ぎましたので、今の質問、政策評価に関わる評価に質問が集中しておりますので、公共事業評価、大規模事業評価もあるのですが、3つの専門委員会が今日合同でやっていますので、事務局から用語の説明だけ再確認のためにしていただいて、次にいきたいと思うのですけれども、公共事業評価と大規模事業評価、事業費によって区分していくといいますか、その区分の定義と、それから事前評価、継続評価、再評価、事後評価、それぞれあるのですけれども、これ簡単にどういう意味なのかということだけを教えてくださいませんか。お願いします。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 公共事業評価につきましては、条例、規則で農林水産部、県土整備部が所管する事業が列举されております。

大規模事業評価につきましては、公共事業のうち50億円以上のものが大規模事業評価の対象となります。もう一つ、施設整備事業につきましては25億円以上のものが大規模事業評価の対象となっているところでございます。

事前評価につきましては、公共事業評価、大規模事業評価とも事業着手前に行っているところでございますし、再評価につきましては公共事業について、主に事業着手から10年またはそれ以後5年経過するごとに再評価を行っていくというサイクルになっております。

事後評価につきましては、事業によって時期は異なりますが、事業完了後3年から5年を目安として事後評価を実施しているというところでございます。

○吉野英岐委員長 ありがとうございます。政策評価と違いまして、事業期間が結構長期にわたる事業がこの2つはありまして、継続して次の年度も調査をすると、そういうことですね。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 もう一つ、継続評価につきましては、毎年委員会に審議ということではなくて、事務的に評価を行っているというところでございます。

○吉野英岐委員長 問題があるので、再評価を入れるというわけでは決してなくて、割とルーティンで入っていると。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 そうですね、ある一定のルールに基づいて、再評価を行っているところでございます。

○吉野英岐委員長 御説明ありがとうございました。

（３）令和７年度の各専門委員会の開催予定について

○吉野英岐委員長 それでは、すみませんが、時間が大分参っておりますので、議事の（３）に移りたいと思います。議事の（３）は、スケジュールに関してですけれども、令和７年度の各専門委員会の開催予定について、事務局よりお願いいたします。

〔資料３に基づき説明〕

○吉野英岐委員長 御説明ありがとうございました。御質問等ございますか。

「なし」の声

○吉野英岐委員長 特にないようですので、このスケジュールで進めていただければと思います。ありがとうございました。

（４）その他

○吉野英岐委員長 議事もう一つありまして、その他がありますが、事務局より１点あると聞いておりますので、引き続き御説明お願いいたします。

〔参考資料に基づき説明〕

○吉野英岐委員長 ありがとうございました。

これについて御質問ありましたらお願いします。

「なし」の声

○吉野英岐委員長 特にないようです。これは審議案件ではなくて、御説明を聞いて、このように一部目標値、指標を見直すので、御理解いただきたいという情報共有のこともあって御説明いただきました。ありがとうございました。

それでは、議事はここまででございますので、議事進行に御協力いただきありがとうございます。事務局の方に進行をお返しいたします。

○本多政策企画部政策企画課総括課長 吉野委員長、ありがとうございました。

４ 閉 会

〔事務局から閉会宣告〕